

四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

賃銀低下によらざる七時間労働制（鉱山その他危険作業並に青少年婦人労働者の六時間労働制） 奨励

最低賃銀二円五十銭制の獲得
失業手当制（日当二円五十銭）の獲得

一切の官僚的就業規則（雇員契約）の改定
解雇並に産業合理化に伴ふ労働の強化に対する

臨時休業中の日給獲得
二重賃銀制度反対

婦人並に青少年労働者の労働条件の改善
徒勞制度の撤廃

監獄部屋 強制宿舎制度の撤廃
民族的差異による差別待遇反対

軍隊在營中の労働者家族の生活国家保証 並に軍隊後の役職保証
在營期間の勤徳年間加算

ブルジョア スポーツ反対 赤色スポーツの組織
交通 運輸 通信 電気 鉱山 水産 森林 畑田 土木 建築

労働者および自由労働者の利益を確保するための特別法の獲得
傷病 老疾 労働者の生活国家保証

婦科宿泊所 休養所の増設並にそれらの労働者管理

34

二十 廿一 廿二 廿三 廿四 廿五 廿六 廿七 廿八 廿九 三十 卅一 卅二 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 四十

労働者住居推の獲得
労働者に対する一切の直轄的 間接的課税撤廃

労働者遺族の生活国家保証
工場法 健康保険法 再賃法 凶業法 母商法 等の徹底的改善

反労働的労働組合並に労働争議調停法反対
選挙法の徹底的改正

言論 集会 出版 結社の自由獲得
労働維持法その他一切の労働者農民運動弾圧諸法令の廃止

解決運動犠牲者並にその家族救済
農民運動水平運動支持

労働者農民の戦時的同盟確立
支那 印度 朝鮮 台湾等に及ける民族解放運動支持

全国的産業別労働組合の結成
大左翼労働組合戦線の確立

国際労働会議 アジア労働会議の獲得
戦時的労働組合の国際的団結

帝国主義戦争に対する
資本家地主の政府の暴圧粉砕